

第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 国勢調査

1 製表業務の概要

平成17年国勢調査の調査票は、調査員が世帯ごとに配布・収集し、市区町村を通じて都道府県に集められた後、統計センターに提出された。統計センターでは、約5600万枚の調査票をOCRで入力した上で集計を行っており、平成17年国勢調査の結果の集計は、速報としての要計表による人口集計、抽出速報集計（1%を抽出して主要結果を早期に集計するもの）、第1次基本集計（人口の男女・年齢・配偶関係構成等の結果を集計するもの）、第2次基本集計（人口の労働力状態及び就業者の産業大分類の結果等を集計するもの）、第3次基本集計（就業者の職業大分類の結果等を集計するもの）、抽出詳細集計（一部の調査票を抽出して就業者の産業・職業小分類の結果等を集計するもの）等に区分される。

平成19年度は、第3次基本集計に係る職業大分類符号格付・データチェック審査及び結果表審査、従業地・通学地集計その2、第3次基本集計に関する小地域集計及び旧市町村別集計に係る結果表審査、事後調査集計に係るシーケンスチェック¹審査・国勢調査調査票との照合及び結果表審査並びに外国人に関する特別集計に係る国籍符号格付の各事務を行った。

また、抽出詳細集計に係る産業・職業小分類符号格付、データチェック審査及び結果表審査並びに外国人に関する特別集計に係る結果表審査の各事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

¹ シーケンスチェック：入力されたデータが、あらかじめ設定した順序に並んでいるかどうかをチェックすることをいう。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成 17 年 調 査	第3次基本集計	19. 12	19.11.28
	職業大分類符号格付・データチェック審査事務		18. 8.22～19. 9.26
	結果表審査事務		18.11.20～19.11.28
	抽出詳細集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	産業・職業小分類符号格付事務		19. 6.28～
	データチェック審査事務		19. 9. 3～
	結果表審査事務		19.10.24～
	従業地・通学地集計その2	平成20年度に継続	20.2.15
	結果表審査事務		19.12. 3～20.2.15
	第3次基本集計に関する小地域集計	20. 2	19.12. 4
	結果表審査事務		19. 2.14～19.12. 4
	第3次基本集計に関する旧市町村別集計	19.12	19.11.28
	結果表審査事務		18.11.20～19.11.28
	事後調査集計	19. 9	19. 9.26
	シグナスチェック審査・国勢調査調査票との照合事務		19. 4.23～19. 6.15
	結果表審査事務		19. 8. 7～19. 9.26
	外国人に関する特別集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	国籍符号格付事務		19. 2. 6～20.3.10
結果表審査事務		20.3.28～	

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 第3次基本集計

第3次基本集計は、就業者の職業別の結果、母子世帯・父子世帯等に関する結果を集計するもので、製表業務は、職業大分類符号格付・データチェック審査事務及び結果表審査事務を行った。

職業大分類符号格付・データチェック審査事務は、職業分類格付・データチェックデータ訂正システムを用いて、調査票イメージデータを基に職業大分類符号の格付を行うとともに、関連項目とのクロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等について所要の訂正を行った。

また、職業大分類に関しては、簡易審査表を作成し、時系列比較により審査を行った。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査と分析的審査を行った。

形式審査は、PC版結果表自動審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行った。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

イ 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、市区町村の人口規模に応じて一定の割合で抽出した世帯（全国で約11%）の調査票を用いて、就業者の産業・職業の詳細な分類（小分類）に基づく結果を集計するもので、製表業務は、産業・職業小分類符号格付事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務を行うものである。

産業・職業小分類符号格付事務は、産業・職業分類格付システムを用いて、調査票イメージデータを基に産業・職業の小分類符号の格付・検査を行っている。

データチェック審査事務は、産業小分類符号及び職業小分類符号と関連項目とのクロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等について所要の訂正を行っている。

また、産業・職業小分類に関しては、簡易審査表を作成し、時系列比較により審査を行っている。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、PC版結果表自動審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

ウ 従業地・通学地集計その2

従業地・通学地集計その2は、第3次基本集計の完了後、従業地・通学地による就業者の職業別の結果を集計するもので、製表業務は、結果表審査を行うものである。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査及び分析的審査を行った。

形式審査は、PC版結果表自動審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行った。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

エ 第3次基本集計に関する小地域集計

第3次基本集計に関する小地域集計は、就業者の職業別の結果等に関する結果を町丁・字等別に集計するもので、製表業務は、結果表審査事務を行った。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査を行った。

形式審査は、小地域集計自動審査システム及び秘匿処理審査システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行った。

オ 第3次基本集計に関する旧市町村別集計

第3次基本集計に関する旧市町村別集計は、就業者の職業別の基本的な結果を平成12年10月1日現在の境域による旧市町村別に集計するもので、製表業務は、結果表審査事務を行った。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査を行った。

形式審査は、PC版結果表審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行った。

カ 事後調査集計

事後調査集計は、平成17年国勢調査の調査対象の把握状況及び一部調査事項の調査結果の精度を検証するために必要な結果を集計するものである。製表業務は、受付整理事務、シーケンスチェック審査・国勢調査調査票との照合事務及び結果表審査事務を行うもので、平成19年度は、このうちシーケンスチェック審査・国勢調査調査票との照合事務及び結果表審査事務を行った。

シーケンスチェック審査・国勢調査調査票との照合事務は、調査区マスターとの照合チェックを行った後、国勢調査調査票との照合チェックを行い、不一致となった事後調査調査票については、国勢調査調査票の追跡照合を行った。

結果表審査事務は、都道府県単位に形式審査及び分析的審査を行った。

形式審査は、PC版結果表自動審査システム及び結果表様式審査支援システムを用いて、監督数との照合、表内検算、表間照合等を行った。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較及び関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

キ 外国人に関する特別集計

外国人に関する特別集計は、外国人に関する基本的な結果を詳細な国籍区分で集計するものである。製表業務は、国籍符号格付事務及び結果表審査事務を行うもので、平成19年度は、このうち国籍符号格付事務を行った。

(2) 情報処理

ア システム開発

第3次基本集計について、「職業分類格付・データチェックデータ訂正システム」等のデータチェック関連システム及びサマリーシステムの開発を行った。

抽出詳細集計について、産業・職業分類格付システム、データチェックシステム等のデータチェック関連システム及びサマリーシステムの開発を行った。

従業地・通学地集計その2、第3次基本集計に関する小地域集計及び旧市町村別集計について、サマリーシステムの開発を行った。

事後調査集計について、データチェックシステム、現住所追跡照合システム等のデータチェック関連システム及びサマリーシステムの開発を行った。

外国人に関する特別集計について、国籍格付システム及びサマリーシステムの開発を行った。

イ ホストコンピュータ演算

第3次基本集計、第3次基本集計に関する小地域集計及び旧市町村別集計等について、ホストコンピュータにより演算を行った。

3 提出状況

第3次基本集計、従業地・通学地集計その2、第3次基本集計に関する小地域集計、第3次基本集計に関する旧市町村別集計及び事後調査集計については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

抽出詳細集計及び外国人に関する特別集計については、同局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

平成17年国勢調査の製表に当たっては、前回調査に比べ、統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となったが、他の業務のスケジュールや要員の調整等を行って総務省統計局の要望どおりに対応した。

別紙

平成17年国勢調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
平成17年国勢調査	58,025	58,025	0		63,681	5,656	
準備事務	513	513	0		85	-428	
第3次基本集計	26,775	26,775	0		23,448	-3,327	
準備事務	0	0	0		11	11	
製表実務	24,504	24,504	0		20,929	-3,575	符号格付事務において、使用するシステムの動作環境の向上及び事務の習熟により効率化が図られたため。
その他	2,271	2,271	0		2,508	237	
抽出詳細集計	27,833	27,833	0		36,273	8,440	
準備事務	841	841	0		1,445	604	
製表実務	25,113	25,113	0		31,316	6,203	平成20年度に予定していた符号格付事務の一部を前倒して実施したため。
その他	1,879	1,879	0		3,512	1,633	
従業地・通学地集計	130	130	0		305	175	平成20年度に予定していた事務を前倒して実施したため。
事後調査	1,168	1,168	0		600	-568	追跡照合事務において、使用するシステムの動作環境の向上により効率化が図られたため。
精度検証	719	719	0		1,556	837	封入提出の調査票の記入状況の検証において、封入提出世帯が予想の2倍以上となり、検証対象が増加したことにより、業務量が増加したため。
外国人に関する特別集計	479	479	0		604	125	
その他	408	408	0		810	402	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第2節 事業所・企業統計調査

1 製表業務の概要

平成18年事業所・企業統計調査の結果の集計は、速報集計、確報集計、調査区等に関する集計及び会社企業に関する集計に区分される。平成19年度は、18年度に引き続き、調査票甲に係る受付整理・データテープ検査事務、速報集計に係る結果表審査事務を行うとともに、調査票乙及び調査票甲に係るデータチェック審査事務、新設及び事業転換事業所の産業分類検査事務、確報集計に係る結果表審査事務及び日本標準産業分類改定に伴う新産業分類への組替え事務を行った。このほか、調査区等に関する集計に係る結果表審査事務及び会社・企業に関する名寄せ集計のうち単独事業所及び本所事業所と国内支所事業所の名寄せによる集計（以下「本所・支所の名寄せ集計」という。）に係る名寄せ事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区分	年度計画の業務終了予定時期	実績
調査票甲に係る受付整理・データテープ検査等事務		19. 1.31 ~ 19.11.16
調査票乙に係るデータチェック審査事務		18.12. 6 ~ 19.10.18
調査票甲に係るデータチェック審査事務		19. 6.15 ~ 19.11.22
新設及び事業転換事業所の産業分類検査事務		19. 8.24 ~ 19. 9. 2
速報集計	19. 6	19. 6.27
結果表審査事務		19. 3. 9 ~ 19. 6.27
確報集計	20. 1	20. 1. 8
結果表審査事務		19. 8. 1 ~ 20. 1. 8
調査区等に関する集計	20. 3	20. 2. 6 ~ 20. 2.25
本所・支所の名寄せ集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
新産業分類組替え事務	-	20. 1. 9 ~ 20. 3.10

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 調査票甲に係る受付整理・データテープ検査等事務（都道府県からの提出）

(ア) 受付整理事務

都道府県から提出されたチェック済名簿データテープ等について、テープ巻数及びレコードⁱ数の確認を行うとともに、リードチェックを行った。また、調査票については、数量の確認を行った。

(イ) データテープ検査等事務

都道府県から提出されたチェック済名簿データテープに対して、統計センターにおいて再度データチェックを行い、名簿カウントテープとの整合性を確認した。整合が取れていない場合には、チェック済データテープ等を都道府県に返却し、再提出を受けた。

イ 調査票乙に係るデータチェック審査事務

総務省統計局から送付された国及び地方公共団体用の調査票乙データについて、所在地に係る項目のデータチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

なお、審査で生じた疑義のうち調査客体への照会が必要なものについては、統計センターにおいて府省・都道府県に直接照会した。

ウ 調査票甲に係るデータチェック審査事務

(ア) 本社等一括調査データの名簿データチェック

総務省統計局から送付された本社等一括調査ⁱⁱの名簿データについて、名簿データチェックシステムを用いて、オフコードチェック、クロスチェック、J I Sコードチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

なお、審査で生じた疑義のうち調査客体への照会が必要なものについては、統計センターにおいて調査対象企業に直接照会した。

(イ) 都道府県等からのデータ訂正依頼によるデータ訂正

都道府県から提出された調査票甲データについて、都道府県におけるデータチェック審査等によって提出された訂正情報に基づき、集計データ及び名簿データの訂正を行った上で、それぞれデータチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行った。

エ 新設及び事業転換事業所の産業分類検査事務

新設及び事業転換事業所の産業分類検査事務は、従業者数30人以上又は資本金額1億円以上の新設事業所及び事業転換事業所（大規模事業所）について、産業分類自動格付システム及び産業

ⁱレコード：コンピュータによるデータ処理において、処理の対象となる1件分のデータのことであり、関連する項目の集合となっている。例えば、調査票1枚分のデータを1レコードという。

ⁱⁱ本社等一括調査：本社又は本店において、支社又は支店のそれぞれの事業所の調査を一括して受けて提出する方式をいう。

分類符号検査システムを用いて、地方公共団体が格付した産業分類符号の検査・訂正・データチェック審査を行い、確報集計に反映させた。

オ 結果表審査事務

結果表審査事務は、速報集計、確報集計及び調査区等に関する集計について、都道府県単位に形式審査及び分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

分析的審査においては、審査表、摘要表等を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、個別データにさかのぼって検証を行った。

カ 本所・支所の名寄せ集計

本所・支所の名寄せ集計は、本所事業所に傘下の支所事業所を名寄せするもので、支所事業所が記入した本所事業所の名称、所在地の漢字情報を用いて、コンピュータにより名寄せ処理を行い、コンピュータで名寄せできなかった支所事業所について漢字情報を確認するなどして人手による名寄せを行っている。

キ 新産業分類組替え事務

新産業分類組替え事務は、第12回日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、平成18年事業所・企業統計調査の産業分類を新産業分類に組替えを行うもので、総務省統計局から急ぎよ依頼された事務である。

製表業務は、確報集計で用いたデータを分類符号に着目してコンピュータによる組替えが可能なものを区分けし、組替えコンスタントにより自動的に新産業分類符号への組替え処理を行った。

一方、コンピュータによる組替えができないものについては、キーワードによる名称、事業内容から特定の事業所の抽出を行い、抽出された事業所については、自動格付処理により新産業分類符号の格付を行った。なお、キーワードにより抽出されなかった事業所及び抽出されたが自動格付処理による符号の格付ができなかった事業所については、人手による新産業分類符号の格付・検査を行った。

(2) 情報処理

ア システム開発

調査票甲について、名簿データチェックシステム（本社等一括調査分）、チェック済名簿データ検査システム等の開発を行った。

調査票乙について、名簿データチェックシステム、チェック済名簿データ検査システム等の開発を行った。

確報集計について、サマリーシステムの開発を行った。

会社・企業に関する名寄せ集計について、本所・支所名寄せシステム等の開発を行っている。

イ ホストコンピュータ演算

調査票甲及び調査票乙のデータチェック、速報集計、確報集計、本所・支所の名寄せ集計等について、ホストコンピュータにより演算を行った。

なお、本所・支所の名寄せ集計の演算は、平成20年度に継続する。

3 提出状況

速報集計、確報集計、調査区等に関する集計、新設及び事業転換事業所の産業分類検査事務及び新産業分類組替え事務については、総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

本所・支所の名寄せ集計については、同局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を進めている。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

確報集計については、名簿データテープのデータ訂正が約1万件（平成13年調査に比べ約1.7倍）と非常に多く発生し、データ訂正・チェックリスト審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となり、チェックリストの出力方法を改善（2回に分けて出力していたものを1回にまとめて出力できるように工夫）するなどして対処した。

さらに、結果表審査の段階においても、総務省統計局からのデータ訂正依頼があったために、44県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再度行い、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

新産業分類組替え事務については、急きょ依頼されて実施することになり、事務期間が約2

か月間と非常にタイトなスケジュールであった。このため、コンピュータによる自動組替えを行ったが、自動組替えができない事業所が約33万件と非常に多くなったために、自動組替えができない事業所については、キーワードにより個別データを検索した上で自動格付処理を行うなどして、格付精度を確保しつつ事務の効率化を図り対処した。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

別紙

平成18年事業所・企業統計調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの予 定人員と実績人 員の差 (人日)	の主な理由
平成18年事業所・企業統計調査	6,948	6,948	0		8,257	1,309	
本集計							
準備事務	1,844	1,844	0		1,652	-192	
製表実務	4,463	4,463	0		5,063	600	結果表審査の段階における、総務省統計局からデータ訂正依頼により、44県分のデータ訂正、チェックリスト審査事務、結果表審査事務を再度行ったため。
その他	641	641	0		501	-140	
特別集計							
新産業分類組替え事務	0	0	0		1,041	1,041	年度計画にない新産業分類組替え事務を行ったため。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第3節 住宅・土地統計調査

1 実施状況

平成20年住宅・土地統計調査については、調査実施に先立ち、調査事項の選定・適否、調査票の様式設計の適否、調査方法の適否、その他同調査の実施計画の立案に必要な事項を検討するため、試験調査が実施された。

製表業務は、調査票の入力事務、市区町村コードの格付事務、結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これら事務に関する準備、システム開発を行った。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績

区分	年度計画の業務終了 予定時期	実績
試験調査 結果表	19. 9	19. 9. 7

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

3 投入量

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

平成20年住宅・土地統計調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実 績人員の差 (人日)	の主な理由
平成20年住宅・土地統計調査							
試験調査	447	447	0		577	130	結果表増(9表 11表)及び総務省統計局から提示された製表基準書に不明瞭な部分があったことにより、その内容について同局との確認も含めた疑義等のやり取りに多くの人員を要したため。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第4節 就業構造基本調査

1 製表業務の概要

平成19年就業構造基本調査について、平成19年度は、受付整理、調査票等の入力、シーケンスチェック審査及び産業・職業分類符号格付の各事務を行った。このほか、データチェック審査及び結果表審査事務を行っている。

なお、今回調査においては一部の地域を対象にインターネット調査が実施された。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成19年調査	平成20年度に継続	平成20年度に継続
受付整理事務		19.11.22～20. 1. 8
調査票等の入力事務		19.11.27～20. 1.17
シーケンスチェック審査事務		19.12. 3～20. 1.30
産業・職業分類符号格付事務		19.12.11～20. 3.31
データチェック審査事務		19.12.28～
結果表審査事務		20. 2.12～

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成19年就業構造基本調査の製表基準書及び統計センターで策定した平成19年就業構造基本調査の製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法等を定めた製表計画を平成19年4月に作成した。

イ 準備事務

事務区分別の製表事務手続、データチェック要領、各種システムの操作説明書、審査表、結果表自動審査指示書等の作成及び各種システムの構築を行った。

ウ 受付整理事務

受付整理事務は、民間事業者に委託して行った。

民間事業者は、提出された調査票類（電子調査票を除く紙媒体で提出される調査書類）について、提出明細書と照合し、調査票はケース数及び調査区符号の確認を行い、その他の調査書類は綴り数等の確認を行った。

エ シーケンスチェック審査事務

OCR入力された調査票とインターネット調査による電子調査票を統合し、調査票の並び順や基本的な項目についてのチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行った。

オ 産業・職業分類符号格付事務

産業・職業分類符号格付システムを用いて、現職については産業・職業小分類符号、副業については産業大分類符号、前職については産業・職業大分類符号の格付をそれぞれ調査票イメージデータ等を基に行った。格付した符号は、すべて人を替えて検査を行った。

カ データチェック審査事務

記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

キ 結果表審査事務

結果表審査は、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較や関連統計結果の比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア OCR入力

調査票等（約100万枚）を入力した。

イ システム開発

データチェック関連システムについて、シーケンスチェックデータ訂正システム、データチェックデータ訂正システム、産業・職業分類符号格付システム、進行管理システム及びイメージデータ表示システム、サマリーシステムの開発を行った。

なお、イメージデータ表示システムは、新たに政府統計共同利用システムのオンライン調査システムで回答された調査票をイメージデータとして表示する機能を実装した。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行っている。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

平成19年就業構造基本調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	主な理由
平成19年就業構造基本調査	15,023	14,923	-100		11,427	-3,596	
準備事務	2,757	2,757	0		4,065	1,308	製表基準書の確認事務に要員がかかったため。
製表実務	12,013	11,913	-100		6,980	-5,033	受付整理事務を民間委託したこと、また、符号格付事務において、国勢調査の符号格付事務担当非常勤を引き続き投入したため、研修が不要となったことや投入当初から格付能率が良かったことにより人員が減少した。
その他	253	253	0		382	129	

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第5節 全国物価統計調査

1 製表業務の概要

平成19年全国物価統計調査の結果の集計は、通信販売編（第1次集計）、全国物価地域差指数編、店舗価格編及び通信販売編（第2次集計）に区分される。

平成19年度は、受付整理及び調査票等の入力各事務を行った。このほか、チェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

今回調査では一部の調査企業において本社等一括調査が導入されるとともに、紙媒体の調査票のほかに、インターネット調査等により調査票が提出された。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
受付整理事務		19.12.21～20. 2. 1
調査票等の入力事務		19.12.21～20. 2. 4
チェック審査事務		平成20年度に継続
小売価格		19.12.26～20. 3. 5
通信販売価格		20. 1.30～20. 2. 7
サービス料金		20.3.31～
通信販売編（第1次）	平成20年度に継続	平成20年度に継続
結果表審査事務		20.2.15～

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 製表計画の作成

総務省統計局から提示された平成19年全国物価統計調査の製表基準書及び統計センターで策定した平成19年全国物価統計調査の製表の基本方針を基に、具体的製表内容・方法等を定めた製表計画を平成19年6月に作成した。

イ 準備事務

データチェック審査事務の参考情報として、インターネット等を利用して市場に出回っている調査対象品目の銘柄の種類や価格情報を事前に収集し、整理した。

データチェック要領の作成のほか、事務区分ごとに、製表事務手続、各種システムの操作説明書、審査表及び結果表自動審査指示書等の作成を行い、さらに、マトリックスコード審査システ

ムなどシステムの構築を行った。

ウ 受付整理事務

受付整理事務は、民間事業者に委託して行った。

民間事業者は、提出された調査票類（電子調査票を除く紙媒体で提出される調査書類）について、提出明細書と照合し、ケース数及び調査区符号等の確認を行った。

なお、本社等一括調査分の電子調査票等については、総務省統計局を經由して提出された。

エ チェック審査事務

(ア) 店舗確定チェック審査事務

店舗調査票、価格調査票及び週間価格調査票（以下、これらの調査票を総称して「小売価格調査票」という。）について、店舗ごとの集計用調査票を確定するため、調査地区マスター、調査店舗マスターとの照合等のチェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行った。

(イ) データチェック審査事務

通信販売調査票、通信販売価格調査票（以下、これらの調査票を総称して「通信販売価格調査票」という。）、小売価格調査票及びサービス料金調査票について、調査項目（価格レンジチェックを含む。）、調査票内項目間及び各調査票間のチェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(ウ) 重複チェック審査事務

小売価格調査票について、本社等一括調査分データと本社等一括調査分以外のデータを統合し、重複チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行った。

オ 価格分布資料等の作成事務

データチェック済データから価格分布資料作成システムを用いて、各区分ごとに価格分布資料を作成した。

なお、集計価格の決定は、総務省統計局において行った。

カ 結果表審査事務

結果表審査は、通信販売編（第1次集計）について、形式審査と分析的審査を行っている。

形式審査は、表内検算、表間照合、地域検算及び監督数との照合審査を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して、時系列比較、関連統計比較及び地域間比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イ

メーadataにさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア OCR入力

調査票等（約48万枚）を入力した。

イ システム開発

小売価格調査票、通信販売価格調査票及びサービス料金調査票について、データチェックプログラム及び訂正システム等のデータチェック関連システムの開発を行った。また、その他のシステムとして、調査店舗マスター整備システム、進行管理システム及び価格分布資料作成システムの開発を行った。

通信販売価格編（第1次集計・第2次集計）及び店舗価格編について、サマリーシステムの開発を行った。また、全国物価地域差指数編について、サマリーシステムの開発を行っている。

事業所・企業統計調査とのデータリンケージシステム及び商業統計調査とのデータリンケージシステムについて、開発を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行っている。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

平成19年全国物価統計調査 投入量等について

事務区分	予定				実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)	効率化の要因	実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	の主な理由
平成19年全国物価統計調査	4,651	4,471	-180		4,454	-197	
準備事務	3,653	3,653	0		3,682	29	
製表実務	998	818	-180		559	-439	受付整理事務を民間委託したため。また、予定していた価格分布審査事務がなくなったため。
その他		0	0		213	213	業務記録の作成等平成20年度に予定していた事務を、前倒しして行ったため。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第6節 社会生活基本調査

1 製表業務の概要

平成18年社会生活基本調査の結果の集計は、調査票A（プリコード方式¹）に係る生活行動編、生活時間編、時間帯編及び平均時刻編と、調査票B（アフターコード方式）に係る生活時間編及び時間帯編に区分される。

平成19年度は、調査票Aの集計に係る結果表審査事務に加え、調査票Bの集計に係る生活時間行動分類符号格付事務、データチェック審査事務及び結果表審査事務を行った。

このほか、平成20年度に予定していた調査票Aの生活行動に係る特別集計（調査事項「スポーツ」及び「趣味・娯楽」の自由記入欄に関する集計）を行った。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区 分	年度計画の業務終了 予定時期	実 績
調査票Aに係る集計		
生活行動編	19. 6	19. 6.13
結果表審査事務		19. 2.20～19. 6.13
生活時間編	19. 8	19. 8.20
結果表審査事務		19. 3. 5～19. 8.20
時間帯編	19. 8	19. 8.20
結果表審査事務		19. 2.20～19. 8.20
平均時刻編	19. 8	19. 8.29
結果表審査事務		19. 3.23～19. 8.29
調査票Bに係る集計		
生活時間行動分類符号格付事務		19. 4. 4～19. 6.29
データチェック審査事務		19. 7. 4～19. 8.22
生活時間編	19.11	19.11.20
結果表審査事務		19.10. 9～19.11.20
時間帯編	19.11	19.11.20
結果表審査事務		19.10. 5～19.11.20
調査票Aの生活行動に係る特別集計		19. 5.14～20. 3.21

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 調査票Aの集計に係る結果表審査事務

調査票Aの集計に係る生活行動編、生活時間編、時間帯編及び平均時刻編について、形式審

¹プリコード方式：調査票にあらかじめ記載された生活時間行動分類を記入者自身が選択する方式をいう。（なお、調査票Bのアフターコード方式については、本書5ページを参照。）

査及び分析的審査を行った。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較や関連統計結果の比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合には、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

イ 調査票Bに係る集計の生活時間行動分類符号格付事務

生活時間行動入力システムにより作成したデータについて、生活時間行動分類符号格付システム及び同分類符号コンスタントを用いて自動格付を行った。自動格付を行った符号については、当該コンスタントデータを格付精度によって段階的に分割して構築し、格付精度の低いコンスタントデータによって付与された一部の符号についてのみ人手により検査を行った。また、自動格付できなかったものについては、同システムを用い、人手により、格付・検査を行った。

ウ 調査票Bに係る集計のデータチェック審査事務

調査票Bのデータについて、記入漏れ及び調査項目間に不合理な点がないかクロスチェック等を行い、検出されたエラーデータ等については、調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行った。

エ 調査票Bに係る集計の結果表審査事務

調査票Bの集計に係る生活時間編及び時間帯編について、形式審査及び分析的審査を行った。形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行った。

分析的審査においては、審査表を作成し、時系列比較や関連統計結果の比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証した。

オ 調査票Aの生活行動に係る特別集計

調査票Aの調査事項「スポーツ」及び「趣味・娯楽」の自由記入欄に記入された行動種目について、人手による漢字データの入力の後、総務省統計局から別途指示された生活時間行動分類符号の格付を行い、行動種目別の行動者数を集計した。

(2) 情報処理

ア システム開発

調査票 A について、サマリーシステムの開発を行った。

調査票 B について、データチェックシステム、生活時間行動分類符号格付システム、行動分類符号精度検証システム等のデータチェック関連システム及びサマリーシステムの開発を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

平成18年社会生活基本調査 投入量等について

事務区分	予定			効率化の要因	実績		
	従来ベース 予定人員 (人日)	予定人員 (人日)	(-) 効率化 予定人員 (人日)		実績人員 (人日)	(-) 従来ベースの 予定人員と実績 人員の差 (人日)	主な理由
平成18年社会生活基本調査	5,717	5,717	0		3,338	-2,379	
準備事務	157	157	0		678	521	ライフステージ別集計の追加、平均時刻集計の新設等により、監督数の作成を拡充したこと、また、自動審査用コンスタント作成のための結果表の分析等に時間を要したため。
製表実務	3,894	3,894	0		2,151	-1,743	調査票Bに係る生活時間行動分類符号の自動格付による効率化、PCを用いたデータチェック審査事務、結果表審査事務の効率化(サマリー集計に先駆けて簡易な分布表を作成したことで早期に問題点を把握したこと、また、グラフ化マクロを作成して審査に活用したこと等で分析的審査を効率化)による。
その他	1,666	1,666	0		365	-1,301	精度検証、整理等の事務量が当初予定を下回ったため。
特別集計	0	0	0		144	144	平成20年度に予定していた調査票Aの生活行動に係る特別集計(調査事項「スポーツ」及び「趣味・娯楽」の自由記入欄に関する集計)を前倒して今年度に行ったため。

従来ベース予定人員とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員

第7節 労働力調査

1 製表業務の概要

労働力調査は、基礎調査票と特定調査票の2種類が用いられ、基礎調査票は同一の世帯について2年にわたり、1年目の連続した2か月と2年目の同月の2か月を調査し、特定調査票は2年目の2か月目のみ調査する方法で行われている。結果の集計は、基本集計（基礎調査票の集計）と詳細集計（特定調査票の集計）に区分され、基本集計は月単位、詳細集計は四半期単位にそれぞれ行っている。

基本集計の製表業務については、受付整理、監督数チェック審査、個別データDBⁱ登録、産業・職業分類符号格付、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

また、詳細集計の製表業務については、毎月の事務としてシーケンスチェック審査事務及びデータチェック審査事務を行い、四半期単位に結果表を出力して結果表審査事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績

区分		年度計画の業務終了 予定時期	実績
基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
	年平均	20. 1	20. 1.24
	年度平均	平成20年度に継続	平成20年度に継続
詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
	年平均	20. 2	20. 2.26

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

毎月都道府県から提出される調査票類の数量及び調査区符号を確認している。また、受付・進捗管理データベースへの調査票受付情報の登録、サーバへのOCR入力済調査票データの登録を行っている。

イ 基本集計

(ア) 監督数チェック審査事務

ⁱ個別データDB：符号入力やデータチェックなどPCを用いた処理を効率良く行うために、調査票データをデータベース化したものをいう。

労働力調査製表システム（以下「製表システム」という。）により、入力済要計表データ及び基礎調査票データについて、オフコードチェック及びマッチングチェック（調査区符号については要計表と受付・進捗管理DB、世帯符号については要計表と基礎調査票との突合）を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

（イ）個別データDB登録

監督数チェック審査が完了したデータについて基礎調査票（4名連記）のデータを個人単位のデータに分割し、データベースに登録している。

また、2か月目及び2年目調査世帯のデータについては、それぞれ1か月目又は1年目の調査世帯データとマッチング処理を行い、前月又は前年の産業・職業分類符号を当月データとして仮置きしている。

（ウ）産業・職業分類符号格付事務

産業・職業分類符号格付事務は、製表システムにより、1年目の1か月目に該当する基礎調査票及び個別データDB登録時に符号が仮置きされなかった調査票について、調査票イメージデータ等を基に産業・職業分類符号（国勢調査中分類符号）の格付を行っている。

格付検査は、すべての基礎調査票（仮置きを含む。）を対象に、人を替えて行っている。

（I）データチェック審査事務

格付検査が完了したデータについて、調査区単位にオフコードチェック、クロスチェック、マッチングチェック（2か月目データについて、1か月目データとの突合等）を行い、検出されたエラーデータ等について、基礎調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

（オ）結果表審査事務

結果表審査は、毎月の結果のほか、四半期、半期（1月～6月及び7月～12月）、暦年及び年度の各平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、PC版結果表自動審査システムにより出力される自動審査結果リストを基に表内検算及び表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較や他調査比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

ウ 詳細集計

(ア) シーケンスチェック審査事務

基礎調査票データに特定調査票データを付加するため、特定調査票データについて、都道府県単位のキー項目の配列、重複のチェックを行った後、マッチングチェック（基礎調査票の2年目2か月目データとの突合）を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータを用いて審査し、所要の訂正を行っている。

(イ) データチェック審査事務

シーケンスチェック審査が完了したデータについて、オフコードチェック、クロスチェック、基礎調査票データとの関連チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行うとともに、前職欄の産業・職業分類符号の格付を行っている。

(ウ) 結果表審査事務

結果表審査は、四半期及び年平均結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、P C 版結果表自動審査システムを用いて表内検算・表間照合及び地域検算を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア OCR入力

基礎調査票、特定調査票及び要計表（年間約78万枚）の入力を行っている。

イ システム開発

日本郵政公社の民営化によるチェック要領の変更に伴うデータチェック関連システムの改修を行った。

ウ ホストコンピュータ演算

ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

第8節 小売物価統計調査

1 製表業務の概要

小売物価統計調査は、国又は都道府県が直接調査する一部の調査品目を除き、調査員が調査した価格データを携帯端末に直接入力し、公衆電話回線を利用して総務省統計局に送信するシステムで実施されている。結果の集計は、小売物価統計調査と消費者物価指数（CPI）のそれぞれ毎月公表される速報結果（東京都区部）及び確報結果（全国）に区分される。

製表業務については、内容検査、データチェック審査、比較時価格作成、結果表審査の各事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
小売物価統計調査製 表業務（平成19年3 月～20年3月）	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.11
消費者物価指数に関 する製表業務（平成 19年3月～20年3 月）	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の 完了時期	3、6、9、12月調査分の 完了時期に終了
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に 終了
	年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.22
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4終了予定
	地域差指数	平成20年度に継続	平成20年度に継続

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 調査員用の各種情報の整備等

調査員が携帯端末を用いて実査を行うために必要な情報を月1回所定の日(上旬調査の前)までに総務省統計局のサーバに登録している。

イ 内容検査及びデータチェック審査事務

送信されたPDAデータⁱについて、価格変動に疑義のあるデータを抽出し、変動要因等を含め銘柄及び価格の妥当性審査を行い、疑義については、必要に応じ総務省統計局に照会している。

ⁱ PDAデータ：調査員の携帯端末から毎月上旬、中旬、下旬ごとに所定の期日に送信される調査員調査品目データのことをいう。

また、データチェックを行い、検出されたエラーデータ等について審査し、所要の訂正を行っている。

ウ 比較時価格作成事務(リンク係数ⁱ作成等)

データチェック審査終了後、消費者物価指数を作成するために、一般品目は上昇率計算表、民営家賃は試算結果表をそれぞれ用いて、価格及び指数の総合的な審査を行うとともに、平均価格置換処理及び価格変動以外の要因による価格差を取り除くためのリンク係数等を作成している。

エ 結果表審査事務

小売物価統計調査の結果は、調査銘柄や結果数値の表章状況の確認など形式審査を行い、消費者物価指数は、市町村別品目別旬別指数値リスト等を用いて、前月や他市町村と比較の上、変動要因の確認審査を行っているほか、10大費目別指数値ⁱⁱの対前月比、対前年同月比や個別品目での寄与度ⁱⁱⁱ、寄与率^{iv}など、変動要因の確認審査を行っている。

オ 平成17年基準消費者物価指数の中間年見直しに伴う業務

平成17年基準消費者物価指数の中間年見直しに伴い、追加の品目、内容変更の品目、整理統合品目に係わる製表事務資料の作成を行った。

カ 家賃調査地区設定替えに伴う業務

家賃調査地区設定替えに伴い、製表事務の見直しを行い、製表事務手続及び操作説明書の作成、システム変更を行った。

(2) 情報処理

ア システム開発

家賃調査地区設定替え、中間年見直し及び都道府県調査品目の調査票様式変更に伴うデータチェック関連システムの改修を行った。また、D品目(宿泊料)製表システム仕様の見直しに伴うデータチェック関連システムの改修を行った。

イ ホストコンピュータ演算

ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行っている。

ⁱリンク係数：小売物価統計調査において、月々調査する銘柄に変動があって調査価格に変動が生じた際、銘柄変更による価格差を除いて新銘柄と旧銘柄を接続させるための係数をいう。

リンク係数は次の算式で算出される。リンク係数 = 旧価格 / 新価格

ⁱⁱ10大費目別指数値：食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、諸雑費の類にまとめた指数のことをいう。

ⁱⁱⁱ寄与度：内訳項目の変動が全体の変動に寄与した割合を計数で示したものをいう。

^{iv}寄与率：各品目の寄与度が総合指数の上昇率に占める割合のことをいう。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

第9節 家計調査

1 製表業務の概要

家計調査の結果の集計は、家計収支編、貯蓄・負債編及び合成数値編の集計と準調査世帯集計に区分される。

製表業務については、受付整理、内容検査・符号格付・入力、データチェックリスト審査、結果表審査等の各事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期		実 績
家計収支編	二人以上の世帯	全 数	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
		非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了
	単身世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了
	年平均		2月中旬	2月中旬に終了
	年度平均		5月中旬	5月中旬に終了
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
		全 数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
	四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了
	年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了
合成数値編	二人以上の世帯	全 数	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了
		非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月5日頃に終了
	単身世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	総世帯	全 数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
	四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了
	年平均		2月中旬	2月中旬に終了
平成18年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		19.10	19.10.5
	単身世帯		19.10	19.10.5
平成19年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		平成20年度に継続	平成20年度に継続
	単身世帯		平成20年度に継続	平成20年度に継続

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から毎月1期（1日から15日までの記入）、2期（16日から月末までの記入）に分

けて提出される調査票類を、世帯区分及び市町村ごとに調査単位区¹符号、調査世帯番号順にそろえ、提出数を確認している。

イ 内容検査・符号格付・入力事務

世帯票及び家計簿については、内容検査・符号格付・入力事務からデータチェック審査事務までを一体的に処理する家計調査製表システムを用いて行っている。このシステムでは、調査票の記入内容や符号を入力し、入力したデータに対し、リアルタイムでオフコードチェック、レンジチェック、関連チェックなどを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、必要に応じて所要の訂正を行っている。

(ア) 世帯票

調査開始前月の2期に提出される世帯票について、産業・職業分類符号を検査した上で、世帯主との続き柄及び勤め先の企業規模別の階級の符号格付を行うとともに、記入内容も併せて入力している。

(イ) 家計簿

毎月1期、2期に分けて提出される家計簿について、世帯票を参考にして家計の収入、支出の記入内容を検査した上で、収支項目分類符号の格付を行うとともに、数量及び金額も併せて入力している。

(ウ) 年間収入調査票

家計簿の記入開始1か月目の2期に調査され、家計簿とともに提出される年間収入調査票（以下「年収票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

(エ) 貯蓄等調査票

二人以上の世帯で、家計簿の記入開始3か月目の1期に調査され、家計簿とともに提出される貯蓄等調査票（以下「貯蓄票」という。）について、記入内容等を検査した上で、OCRにより入力している。

(オ) 準調査世帯票及び準調査世帯名簿

やむを得ない事由で調査を引き受けてもらえなかった世帯について、当初の調査予定世帯は準調査世帯票が、それ以外の世帯は準調査世帯名簿がそれぞれ作成され提出される。

これらについては、記入内容の検査及び「不採用の理由について」を符号格付した上で、O

¹調査単位区：標本調査では、国勢調査や事業所・企業統計調査の調査区をフレームとして、調査地域を設定しているが、この調査区を幾つかまとめたり、分割している場合、この調査地域を元の調査区と区別して「調査単位区」あるいは単に「単位区」という場合がある。

CRにより入力している。

ウ 符号等検査事務

(ア) 世帯票

世帯票データリストを出力して、世帯票と照合の上、世帯員事項ⁱ及び世帯事項ⁱⁱに関する入力誤り、入力漏れの有無について検査している。

(イ) 家計簿

一定の基準金額を超えるデータを検出し、家計簿と照合の上、確認している。

このほか、新規採用者及び異動者については、配属後3か月間、現金欄データリスト及び掛買い欄データリストを出力して、家計簿と照合の上、収支項目分類符号誤り、内容検査処理誤り、データ入力誤り及び入力漏れ等の有無について検査している。また、年に数回程度、格付・入力担当者全員を対象として、同様の方法により、精度検証を行っている。

エ データチェックリスト審査事務

年収票、貯蓄票、準調査世帯票及び準調査世帯名簿について、オフコードチェック、金額のレンジチェック等を行い、検出されたエラーデータ等について、調査票を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

オ 結果表審査事務

結果表審査は、家計収支編、貯蓄・負債編及び合成数値編について、月、四半期、暦年及び年度別に、それぞれ形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、ホスト版やPC版の結果表自動審査システムを用いて、表内検算、表間照合等を行っている。

分析的審査においては、結果表審査支援システムを用いた審査表を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

また、準調査世帯集計については、形式審査として監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

カ 標本改正に伴う事務

平成20年標本改正に伴う集計区分の変更により、家計収支編について、20年1月調査分から非農林漁家世帯の結果表が廃止される一方、地域区分の変更や新たな結果表の追加が行われ、結果表自動審査コンスタント及び審査表の作成、演算準備、ファイナルテスト等の準備事務を

ⁱ世帯員事項：世帯内のそれぞれの個人に関する調査事項で性別、年齢などのことをいう。

ⁱⁱ世帯事項：世帯全体に関する調査事項で世帯人員や住居の種類などのことをいう。

行った。また、貯蓄・負債編について、チェック要領が変更され、コンスタント作成、演算準備、ファイナルテスト等の準備事務を行った。

(2) 情報処理

ア OCR入力

年間収入調査票、貯蓄等調査票、準調査世帯票及び準調査世帯名簿（年間約5万枚）の入力を行っている。

イ システム開発

平成20年標本改正に伴うデータチェック関連システムの改修を行った。

ウ ホストコンピュータ演算

ホストコンピュータによりサマリー等の演算を行っている。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

平成20年1月からの標本改正に伴う調査打ち切り市町村及び調査開始市町村が多く、特例的な調査世帯の交替が発生したため、受付事務が複雑になるとともに、平成20年1月から世帯票の入力事務、年間収入調査票及び貯蓄等調査票のデータチェック審査事務の事務量（調査票枚数が約1.5倍）が増加した。

また、総務省統計局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

第10節 個人企業経済調査

1 製表業務の概要

個人企業経済調査の結果の集計は、動向調査票による集計（四半期及び年度計）と構造調査票による集計（年1回の年計）に区分される。製表業務については、受付整理、データ入力、データチェック審査、結果表審査の各事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績

区分	集計区分	年度計画の業務終了 予定時期	実績
動向調査票の製表業務 (平成19年1～3月 期、4～6月期、7～9 月期、10～12月期)	速報集計	19.5	19.5.7
		19.8	19.8.3
		19.11	19.11.2
		20.2	20.2.5
	確報集計	19.5	19.5.25
		19.8	19.8.27
		19.11	19.11.20
平成18年度集計	20.2	20.2.22	
平成18年調査 構造調 査票に関する製表業務	平成18年集計	19.5	19.5.25
		19.6	19.6.25

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

都道府県から提出された調査票について、提出明細書との照合を行っている。また、個人企業経済調査製表システム（以下「製表システム」という。）により提出状況の進捗管理を行っている。

イ データチェック審査事務

OCRにより入力された調査票データについて、製表システムを用いて対象事業所の確認チェック等を行った上で、オフコードチェック、クロスチェックを行い、検出されたエラーデータ等については、調査票等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

ウ 動向調査票による速報集計

動向調査票の業況判断の2項目（「今期の業況」及び「来期の見通し」）を基に、業況判断に関する結果を確報集計に先立って集計している。

エ 結果表審査事務

結果表審査は、動向調査票の四半期及び年度計結果並びに構造調査票の年計結果について、形式審査及び分析的審査を行っている。

形式審査は、P C 版結果表自動審査システムを用いて表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較や関連統計結果との比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で、調査票にさかのぼって検証している。

(2) 情報処理

ア OCR入力

動向調査票及び構造調査票（年間約3万枚）の入力を行っている。

イ ホストコンピュータ演算

平成20年度調査事業所の抽出データ作成について、ホストコンピュータにより演算を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

別紙

個人企業経済調査の投入量について

事務区分	中期計画期間実績					平成19年度の状況	
	平成 15年度 実績人員 (人日)	平成 16年度 実績人員 (人日)	平成 17年度 実績人員 (人日)	平成 18年度 実績人員 (人日)	平成 19年度 実績人員 (人日)	対前年度 との実績 人員の差	の主な理由
個人企業経済調査	2,781	1,443	1,315	1,044	1,034	-10	
準備事務	808	325	152	60	153	93	
製表実務	1,545	962	926	835	746	-89	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化を図ったため。
その他	428	156	237	149	135	-14	
別掲							
個人企業に関する経済調査	-	-	-	227	-		統計局業務の民間開放・市場化テストに係る業務で、平成18年度のみ。 (統計調査の民間開放・市場化テストの推進についての検討により行うこと となった個人企業に関する経済調査に係る業務)

第11節 科学技術研究調査

1 製表業務の概要

科学技術研究調査の調査票（甲、乙、丙の3種類）には、郵送により提出される調査票とインターネット経由で提出される調査票データの2種類がある。

製表業務については、受付整理、データチェック審査及び結果表審査の各事務を行っている。

平成19年度年度計画の業務終了予定時期に対する実績及び19年度に行われた事務区分ごとの製表業務期間実績は、表のとおりである。

表 平成19年度年度計画に対する実績及び事務区分ごとの製表業務期間実績

区 分		年度計画の業務終了 予定時期	実 績
平成19 年調査	本集計	19.12	19.12. 4
	受付整理事務・データ入力		19. 5.21 ~ 19.10.15
	データチェック審査事務		19. 5.22 ~ 19.10.24
	結果表審査事務		19.10.10 ~ 19.12. 4

2 実施状況

(1) 製表業務等

ア 受付整理事務

郵送により提出された調査票の枚数等を確認している。

また、インターネットで提出された調査票データ（電磁媒体MO）は、総務省統計局から送付され、科学技術研究調査製表システム（以下「製表システム」という。）に登録している。

OCRにより入力された調査票データ及びインターネットで提出された調査票データについて、製表システムを用いて受付マスターに基づく確認を行っている。

イ データチェック審査事務

製表システムによりオフコードチェック、クロスチェック、レンジチェック及び前年データとの比較チェックを行い、検出されたエラーデータ等について、調査票イメージデータ等を用いて審査し、所要の訂正を行っている。

なお、審査で生じた疑義のうち調査客体への照会が必要なものについては、統計センターにおいて直接照会している。

ウ 結果表審査事務

結果表審査は、企業等、非営利団体・公的機関及び大学等の別に、形式審査及び分析的審査を

行っている。

形式審査は、監督数リストを作成し、PC版結果表自動審査システムを用いて監督数との照合及び表内検算・表間照合を行っている。

分析的審査においては、審査表を作成して時系列比較を行い、特異値と考えられる結果数値が発見された場合は、個別データを検索した上で調査票イメージデータにさかのぼって検証している。

また、形式審査及び分析的審査終了後、調査客体の秘密保護を要する結果数値について秘匿処理を行い、その審査を行っている。

(2) 情報処理

ア OCR入力

甲、乙、丙の各調査票（約2万枚）の入力を行っている。

イ システム開発

結果表数値の秘匿方法の見直し、秘匿審査表の追加に伴う秘匿処理プログラムの改修を行った。また、平成20年調査票様式の変更等に伴うデータチェック関連システムの改修を行った。

3 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

4 投入量等

平成19年度における製表要員の投入量等は、別紙のとおりである。

5 特記事項

平成19年調査では、総務省統計局が行っていた調査票の送付・回収（督促）、照会対応（記入指導等）事務が、民間事業者に委託され、調査票の回収が例年に比べ遅れた。さらに、秘匿方法の変更等があったこともあり、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

